

原子力規制委員会 殿

神奈川県横須賀市内川二丁目3番1号
株式会社グローバル・ニュークリア
・フュエル・ジャパン
代表取締役社長 中島 潤 二郎

核燃料物質の加工施設の変更に関する設計及び工事の方法
についての認可申請書の一部補正について

平成31年4月19日付けSTO-Q19-002をもって申請し、令和元年7月8日付けSTO-Q19-008及び令和元年9月9日付けSTO-Q19-009をもって一部補正しました核燃料物質の加工施設の変更に関する設計及び工事の方法についての認可申請書を、別紙のとおり一部補正致します。

別紙

1. 補正の内容

補正内容を以下に示す。また、補正に係る内容を [] で示す。

補正箇所 (頁*)	補正前	補正後	理由*2
表ハ-1 (ハ-2、ハ-4)	別添1に示す	別添2に示す	(2)
表ハ-2 (ハ-5)	別添3に示す	別添4に示す	(2)
図ハ-1-3 (ハ-14)	別添5に示す	別添6に示す	(2)
図ハ-2-1 (ハ-22)	別添7に示す	別添8に示す	(2)
表ニ-1 (ニ-2)	別添9に示す	別添10に示す	(2)
表ニ-2 (ニ-4)	別添11に示す	別添12に示す	(2)
図ニ-1-7 (ニ-17)	別添13に示す	別添14に示す	(2)
図ニ-2-1 (ニ-25)、図ニ-2-3 (ニ-27)	別添15に示す	別添16に示す	(2)
表ホ-1 (ホ-2、ホ-3)	別添17に示す	別添18に示す	(2)
図ホ-1-3 (ホ-11)、図ホ-1-4 (ホ-12)	別添19に示す	別添20に示す	(2)
添付書類3. 事業許可申請書との対応 (表紙、添3-7-4、添3-11-2)	別添21に示す	別添22に示す	(2)
添付書類3. 事業許可申請書との対応 (別表 新規制基準への適合性確認のための設工認申請を計画している施設の一覧)	—	別添23に示す	(1)

*1 令和元年9月9日付け ST0-Q19-009の該当頁を示す。



*2 次項の番号に対応する。

2. 補正の理由

(1) 本加工施設において新規制基準への適合性確認が網羅的に実施されているかを明確にするため、「添付書類3. 事業変更許可申請書との対応」の別表として、「新規制基準への適合性確認のための設工認申請を計画している施設の一覧」を追加する。

(2) その他記載の適正化

表ハ-1 搬送コンベヤの仕様

対応する 加工事業 許可	許可番号(日付)	原規規発第1704051号(平成29年4月5日)
	主要な設備及び 機器の種類	搬送設備
	許可との対応	設備の構成機器
設備・機器名称		搬送コンベヤ
設備・機器の区分		本体
設置場所		第2加工棟 第2装填室(第1種管理区域)
機器名		搬送コンベヤ
変更内容		改造(耐震補強)
台数		1式
一般仕様	型式	自動ローラー式、ボールローラー式
	主要な構造材	SSC400
	寸法(単位:mm)	
	その他の構成機器	—
	その他の性能	
	核燃料物質の状態	ペレット(ペレットトレイボックスに収納)
技術基準 に対する仕様	核燃料物質の臨界防止	単一ユニット:形状寸法制限 ペレット積載高さ:9.4cm以下(濃縮度5%) 複数ユニット:単一ユニット間の面間距離を各々30cm以上とし、かつその配列が立体角法による解析条件を満足する配置とする。核的に安全な配置の維持については、ウランを収納する設備・機器の設置に当たって十分な構造強度をもつ構造材を用いて固定する。
	火災等による損傷の防止	主要な構造材及び取り扱うペレットトレイボックス(ペレットトレイ含む)は不燃性又は難燃性の材料を使用している。また追加する耐震補強部材は鋼製とする。 設備・機器用ケーブル及び制御用ケーブルが火災により影響を受けた場合においても過電流遮断器及び漏電遮断器等により安全に停止するよう対策している。
	安全機能を有する施設の地盤	— (十分な支持性能を有する基礎及び地盤上に建造された第2加工棟に設置されている。)

	放射線管理施設	—
	非常用電源設備	—
	通信連絡設備	—
	その他事業許可で求める仕様	5Ciの地震力と設備・機器に常時作用している荷重の組合せに対して弾性範囲内にあること。
	添付図	図ハ-1-1～図ハ-1-10

表ハ-1 搬送コンベヤの仕様

対応する 加工事業 許可	許可番号(日付)	原規規発第1704051号(平成29年4月5日)
	主要な設備及び 機器の種類	搬送設備
	許可との対応	設備の構成機器
設備・機器名称		搬送コンベヤ
設備・機器の区分		本体
設置場所		第2加工棟 第2装填室(第1種管理区域)
機器名		搬送コンベヤ
変更内容		改造(耐震補強)
台数		1式
一般仕様	型式	自動ローラー式、ボールローラー式
	主要な構造材	SSC400
	寸法(単位:mm)	
	その他の構成機器	—
	その他の性能	
	核燃料物質の状態	ペレット(ペレットトレイボックス ^{*1} に収納)
技術基準 に対する仕様	核燃料物質の臨界防止	単一ユニット:形状寸法制限 ペレット積載高さ:9.4cm以下(濃縮度5%) 複数ユニット:単一ユニット間の面間距離を各々30cm以上とし、かつその配列が立体角法による解析条件を満足する配置とする。核的に安全な配置の維持については、ウランを収納する設備・機器の設置に当たって十分な構造強度をもつ構造材を用いて固定する。
	火災等による損傷の防止	主要な構造材及び取り扱うペレットトレイボックス(ペレットトレイ含む)は不燃性又は難燃性の材料を使用している。また追加する耐震補強部材は鋼製とする。 設備・機器用ケーブル及び制御用ケーブルが火災により影響を受けた場合においても過電流遮断器及び漏電遮断器等により安全に停止するよう対策している。
	安全機能を有する施設の地盤	— (十分な支持性能を有する基礎及び地盤上に建造された第2加工棟に設置されている。)

放射線管理施設	—
非常用電源設備	—
通信連絡設備	—
その他事業許可で求める仕様	5Ciの地震力と設備・機器に常時作用している荷重の組合せに対して弾性範囲内にあること。
添付図	図ハ-1-1～図ハ-1-10

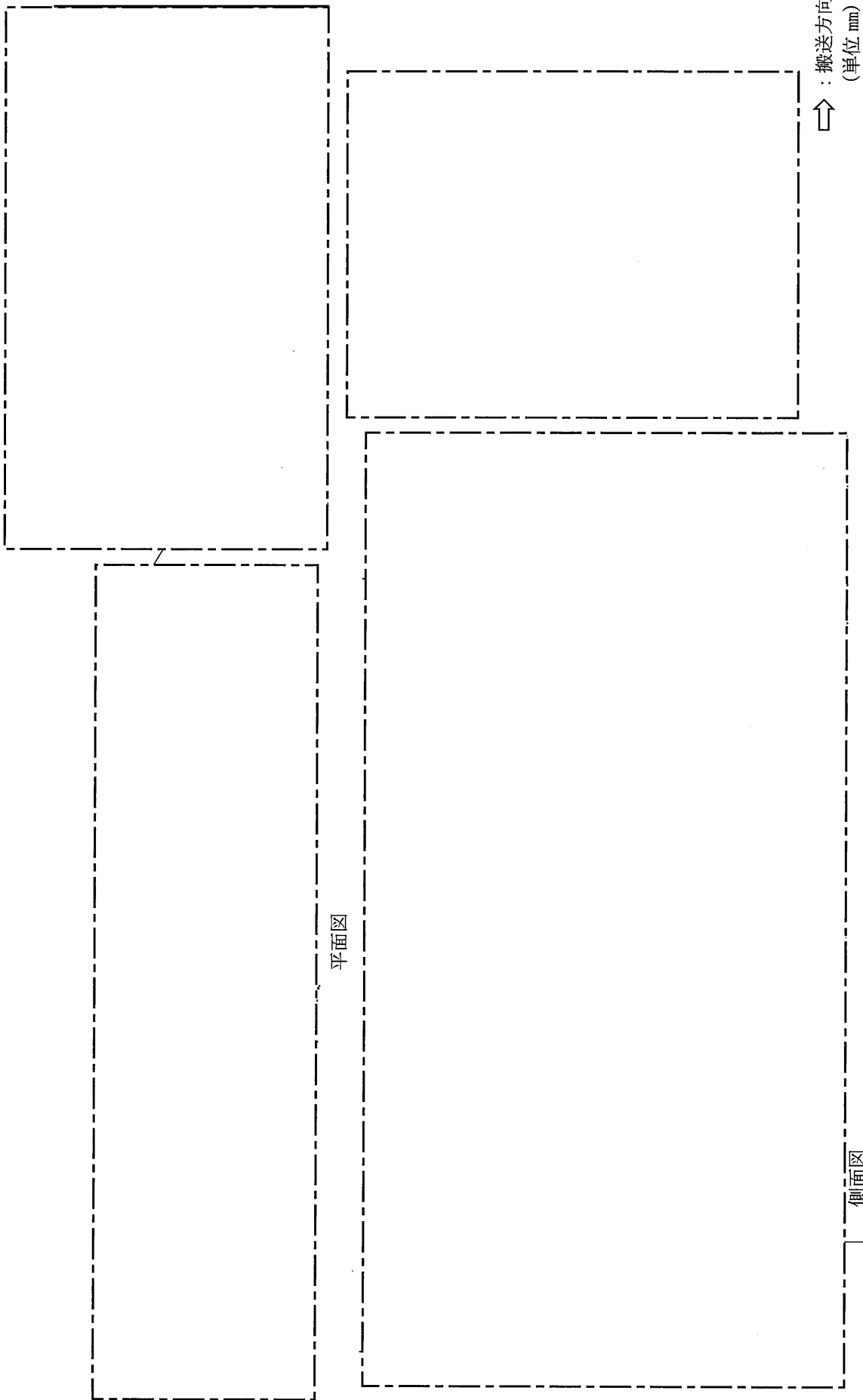
*1：原規規発第1901303号にて認可済みのものと同一機器。本申請内の記載において同様。

表ハ-2 チェーンリフトの仕様

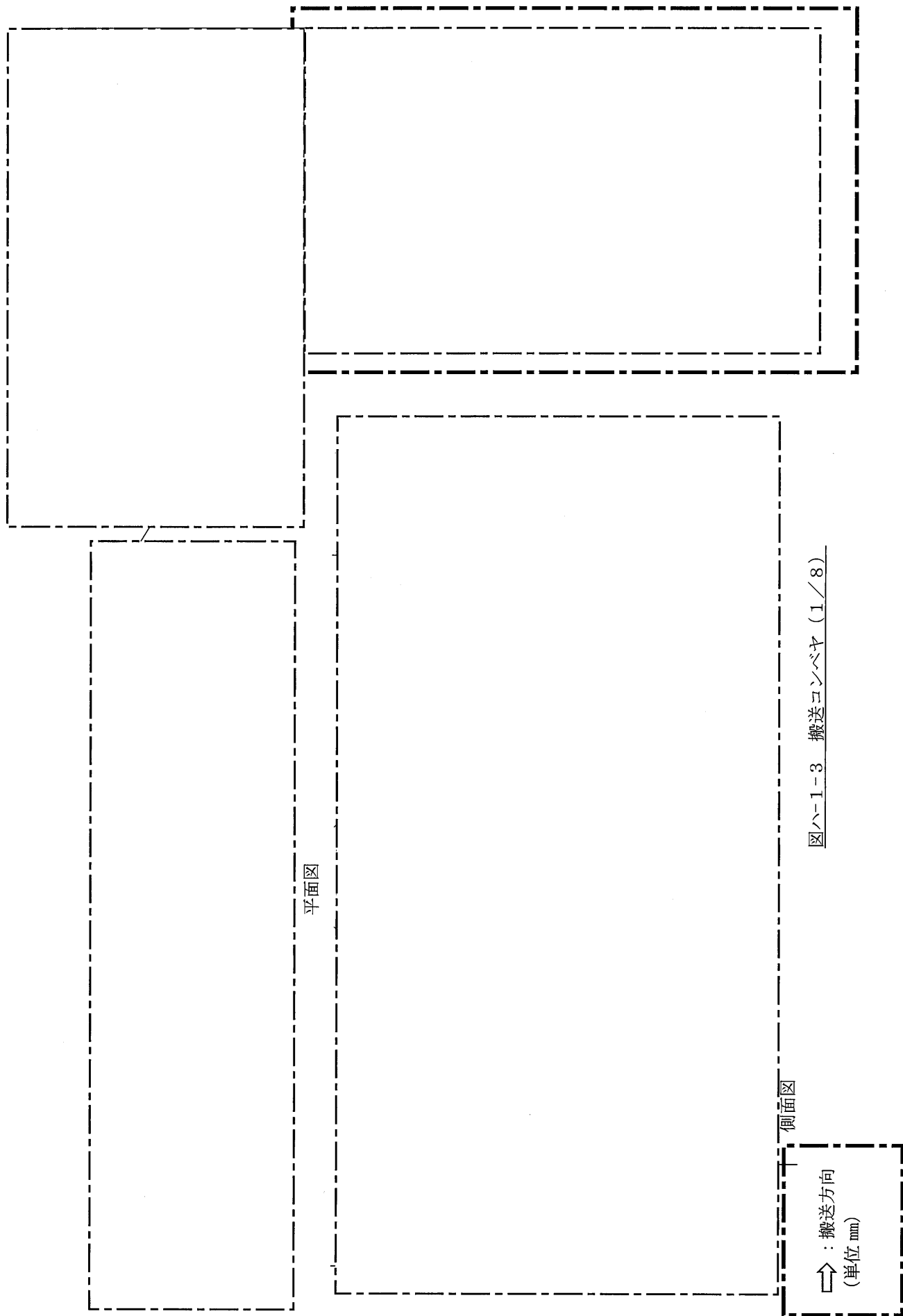
対応する 加工事業 許可	許可番号(日付)	原規規発第1704051号(平成29年4月5日)
	主要な設備及び機器 の種類	搬送設備
	許可との対応	設備の構成機器
設備・機器名称		チェーンリフト
設備・機器の区分		本体
設置場所		第2加工棟 第2装填室(第1種管理区域)
機器名		チェーンリフト
変更内容		-(変更なし)
台数		2台
一般仕様	型式	昇降式
	主要な構造材	SSC400
	寸法(単位:mm)	[]
	その他の構成機器	-
	その他の性能	[]
	核燃料物質の状態	ペレット(ペレットトレイボックスに収納)
技術基準 に対する仕様	核燃料物質の臨界防止	単一ユニット:形状寸法制限 ペレット積載高さ:9.4cm以下(濃縮度5%) 複数ユニット:単一ユニット間の面間距離を各々30cm以上とし、かつその配列が立体角法による解析条件を満足する配置とする。核的に安全な配置の維持については、ウランを収納する設備・機器の設置に当たって十分な構造強度をもつ構造材を用いて固定する。
	火災等による損傷の防止	主要な構造材及び取り扱うペレットトレイボックス(ペレットトレイ)は不燃性又は難燃性の材料を使用している。 設備・機器用ケーブル及び制御用ケーブルが火災により影響を受けた場合においても過電流遮断器及び漏電遮断器等により安全に停止するよう対策している。
	安全機能を有する施設の地盤	- (十分な支持性能を有する基礎及び地盤上に建造された第2加工棟に設置されている。)
	地震による損傷の防止	耐震重要度分類:第2類(ただし、第1類の地震力で評価) 接着系アンカーボルト []
	津波による損傷の防止	- (第2加工棟内に設置することにより、加工施設に大きな影響を及ぼすおそれがある津波により安全機能が損なわれることを防止している。)
	外部からの衝撃による損傷の防止	- (第2加工棟内に設置することにより、想定される自然現象及びその他外部からの衝撃により、安全機能が損なわれることを防止している。)

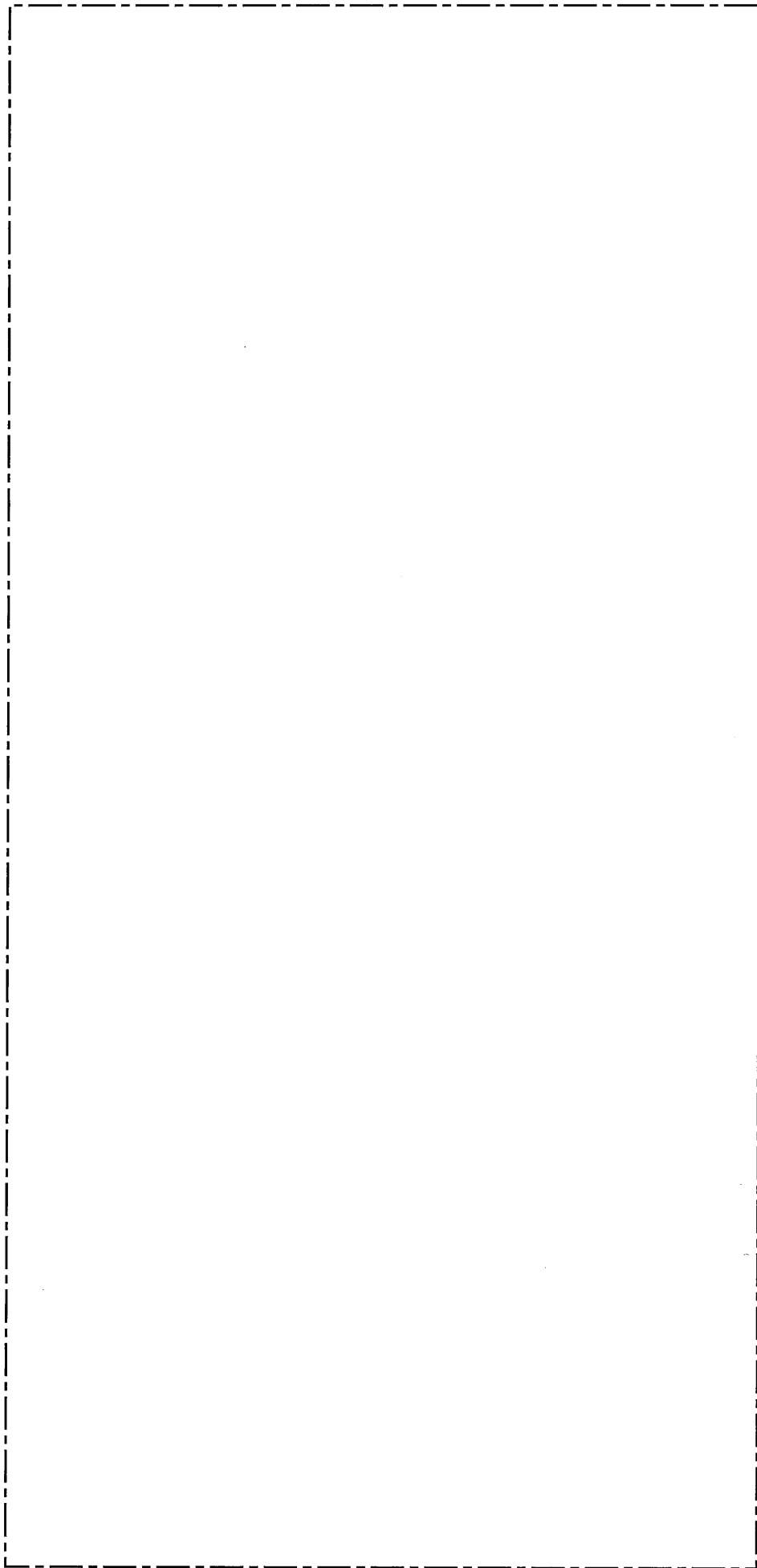
表ハ-2 チェーンリフトの仕様

対応する 加工事業 許可	許可番号(日付)	原規規発第1704051号(平成29年4月5日)
	主要な設備及び機器 の種類	搬送設備
	許可との対応	設備の構成機器
設備・機器名称		チェーンリフト
設備・機器の区分		本体
設置場所		第2加工棟 第2装填室(第1種管理区域)
機器名		チェーンリフト
変更内容		-(変更なし)
台数		2台
一般仕様	型式	昇降式
	主要な構造材	SSC400
	寸法(単位:mm)	
	その他の構成機器	-
	その他の性能	
	核燃料物質の状態	ペレット(ペレットトレイボックスに収納)
技術基準 に対する仕様	核燃料物質の臨界防止	単一ユニット:形状寸法制限 ペレット積載高さ:9.4cm以下(濃縮度5%) 複数ユニット:単一ユニット間の面間距離を各々30cm以上とし、かつその配列が立体角法による解析条件を満足する配置とする。核的に安全な配置の維持については、ウランを収納する設備・機器の設置に当たって十分な構造強度をもつ構造材を用いて固定する。
	火災等による損傷の防止	主要な構造材及び取り扱うペレットトレイボックス(ペレットトレイ)は不燃性又は難燃性の材料を使用している。 設備・機器用ケーブル及び制御用ケーブルが火災により影響を受けた場合においても過電流遮断器及び漏電遮断器等により安全に停止するよう対策している。
	安全機能を有する施設の地盤	- (十分な支持性能を有する基礎及び地盤上に建造された第2加工棟に設置されている。)
	地震による損傷の防止	耐震重要度分類:第2類(ただし、第1類の地震力で評価) 接着系アンカーボルト
	津波による損傷の防止	- (第2加工棟内に設置することにより、加工施設に大きな影響を及ぼすおそれがある津波により安全機能が損なわれることを防止している。)
	外部からの衝撃による損傷の防止	- (第2加工棟内に設置することにより、想定される自然現象及びその他外部からの衝撃により、安全機能が損なわれることを防止している。)



図ハ-1-3 搬送コンベヤ (1/8)



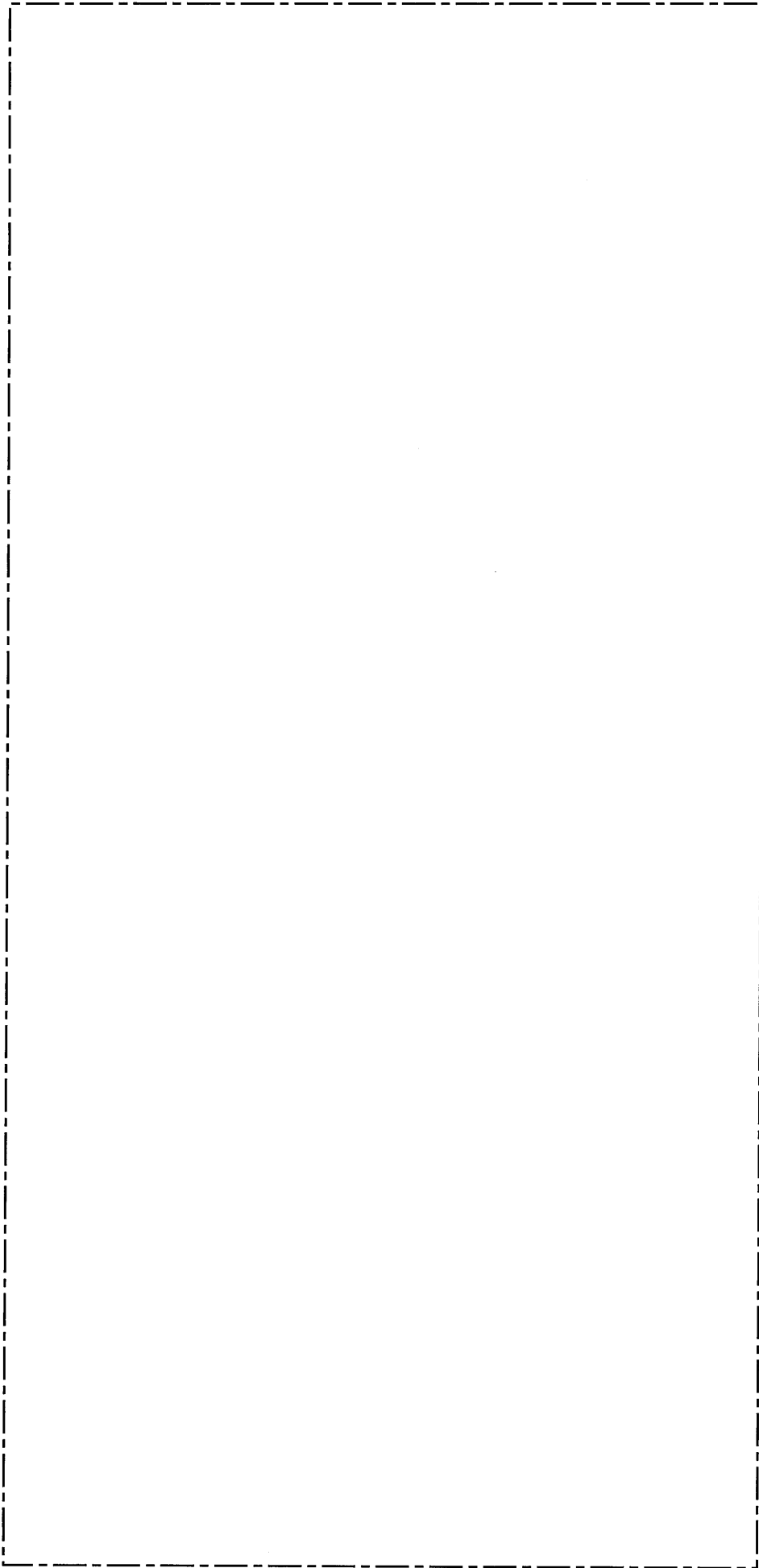


(単位 mm)

正面図 (矢視 A)

図ハ-2-1 チェーンリフト

側面図



(単位 mm)

正面図 (矢視 A)

図ハ-2-1 チェーンリフト

側面図

表ニ-1 搬送コンベヤIIの仕様

対応する 加工事業 許可	許可番号(日付)	原規規発第1704051号(平成29年4月5日)
	主要な設備及び 機器の種類	搬送設備
	許可との対応	設備の構成機器
設備・機器名称		搬送コンベヤII
設備・機器の区分		本体
設置場所		第2加工棟 第2装填室(第1種管理区域)
機器名		搬送コンベヤII
変更内容		改造(ペレットトレイボックスの落下防止機構を追加)
台数		1式
一般仕様	型式	自動ローラー式
	主要な構造材	SSC400
	寸法(単位:mm)	
	その他の構成機器	—
	その他の性能	
	核燃料物質の状態	ペレット(ペレットトレイボックスに収納)
技術基準 に対する仕様	核燃料物質の臨界防止	単一ユニット:形状寸法制限 ペレット積載高さ:9.4cm以下(濃縮度5%) 複数ユニット:単一ユニット間の面間距離を各々30cm以上とし、かつその配列が立体角法による解析条件を満足する配置とする。核的に安全な配置の維持については、ウランを収納する設備・機器の設置に当たって十分な構造強度をもつ構造材を用いて固定する。
	火災等による損傷の防止	主要な構造材及び取り扱うペレットトレイボックス(ペレットトレイ含む)は不燃性又は難燃性の材料を使用している。 設備・機器用ケーブル及び制御用ケーブルが火災により影響を受けた場合においても過電流遮断器及び漏電遮断器等により安全に停止するよう対策している。
	安全機能を有する施設の地盤	— (十分な支持性能を有する基礎及び地盤上に建造された第2加工棟に設置されている。)
	地震による損傷の防止	耐震重要度分類:1類 据付ボルト [] で鉄骨構造物と固定。 床に固定しないコンベヤ(トラバーサ)については、地震時に転倒しない設計としている。
	津波による損傷の防止	— (第2加工棟内に設置することにより、加工施設に大きな影響を及ぼすおそれがある津波により安全機能が損なわれることを防止している。)

表ニ-1 搬送コンベヤIIの仕様

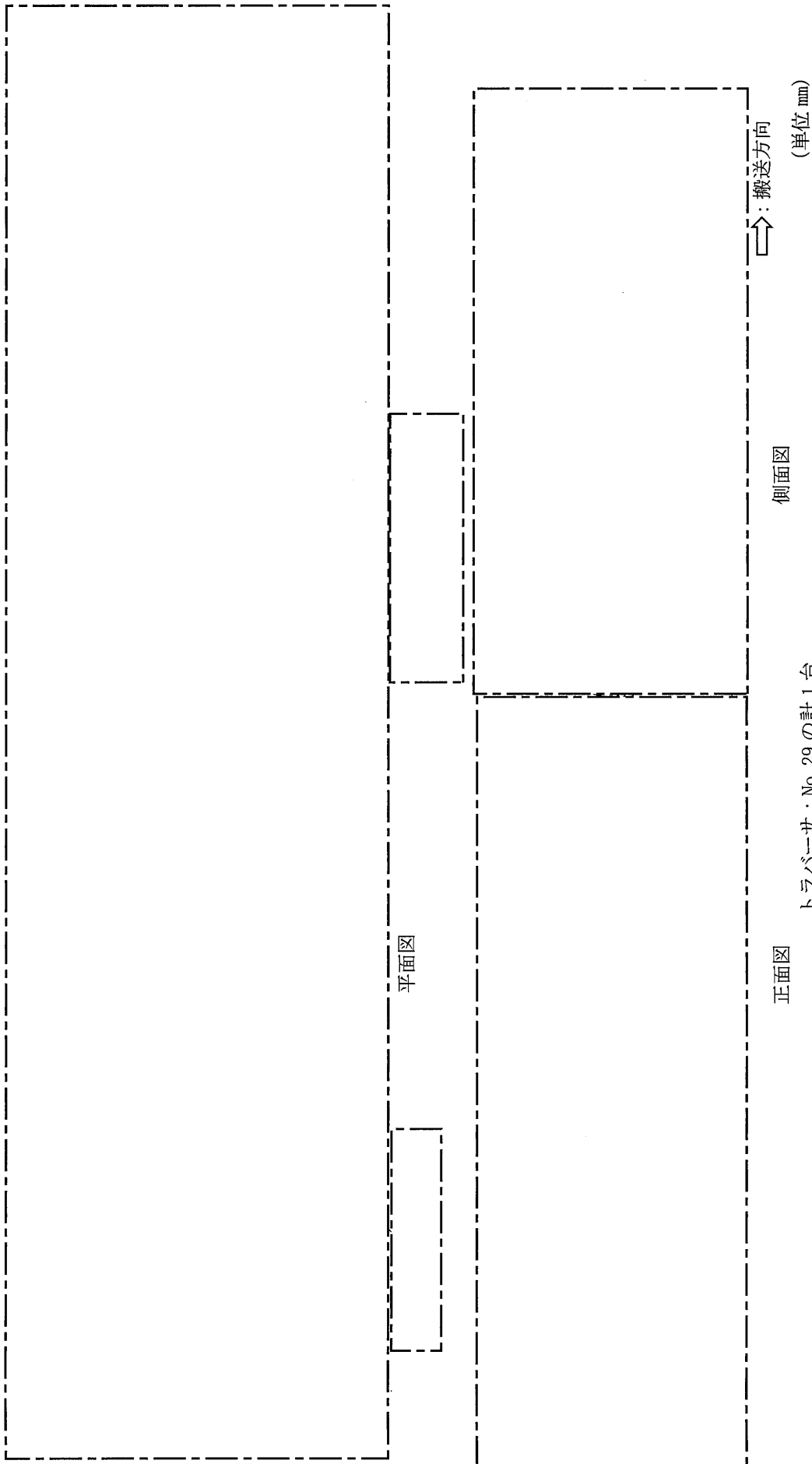
対応する 加工事業 許可	許可番号(日付)	原規規発第1704051号(平成29年4月5日)
	主要な設備及び 機器の種類	搬送設備
	許可との対応	設備の構成機器
設備・機器名称		搬送コンベヤII
設備・機器の区分		本体
設置場所		第2加工棟 第2装填室(第1種管理区域)
機器名		搬送コンベヤII
変更内容		改造(ペレットトレイボックスの落下防止機構を追加)
台数		1式
一般仕様	型式	自動ローラー式
	主要な構造材	SSC400
	寸法(単位:mm)	
	その他の構成機器	—
	その他の性能	
	核燃料物質の状態	ペレット(ペレットトレイボックスに収納)
技術基準 に対する仕様	核燃料物質の臨界防止	単一ユニット:形状寸法制限 ペレット積載高さ:9.4cm以下(濃縮度5%) 複数ユニット:単一ユニット間の面間距離を各々30cm以上とし、かつその配列が立体角法による解析条件を満足する配置とする。核的に安全な配置の維持については、ウランを収納する設備・機器の設置に当たって十分な構造強度をもつ構造材を用いて固定する。
	火災等による損傷の防止	主要な構造材及び取り扱うペレットトレイボックス(ペレットトレイ含む)は不燃性又は難燃性の材料を使用している。 設備・機器用ケーブル及び制御用ケーブルが火災により影響を受けた場合においても過電流遮断器及び漏電遮断器等により安全に停止するよう対策している。
	安全機能を有する施設の地盤	— (十分な支持性能を有する基礎及び地盤上に建造された第2加工棟に設置されている。)
	地震による損傷の防止	耐震重要度分類 第1類 据付ボルト [] で鉄骨構造物と固定。 床に固定しないコンベヤ(トラバーサ)については、地震時に転倒しない設計としている。
	津波による損傷の防止	— (第2加工棟内に設置することにより、加工施設に大きな影響を及ぼすおそれがある津波により安全機能が損なわれることを防止している。)

表ニ-2 チェーンリフトⅡの仕様

対応する 加工事業 許可	許可番号(日付)	原規規発第1704051号(平成29年4月5日)
	主要な設備及び機器 の種類	搬送設備
	許可との対応	設備の構成機器
設備・機器名称		チェーンリフトⅡ
設備・機器の区分		本体
設置場所		第2加工棟 第2装填室(第1種管理区域)
機器名		チェーンリフトⅡ
変更内容		改造(耐震補強、ペレットトレイボックスの落下防止機構を追加)
台数		2台
一般仕様	型式	昇降式
	主要な構造材	STKR400、SSC400
	寸法(単位:mm)	
	その他の構成機器	—
	その他の性能	
	核燃料物質の状態	ペレット(ペレットトレイボックスに収納)
技術基準 に対する仕様	核燃料物質の臨界防止	単一ユニット:形状寸法制限 ペレット積載高さ:9.4cm以下(濃縮度5%) 複数ユニット:単一ユニット間の面間距離を各々30cm以上とし、かつその配列が立体角法による解析条件を満足する配置とする。核的に安全な配置の維持については、ウランを収納する設備・機器の設置に当たって十分な構造強度をもつ構造材を用いて固定する。
	火災等による損傷の防止	主要な構造材及び取り扱うペレットトレイボックス(ペレットトレイ含む)は不燃性又は難燃性の材料を使用している。また追加する耐震補強部材は鋼製とする。 設備・機器用ケーブル及び制御用ケーブルが火災により影響を受けた場合においても過電流遮断器及び漏電遮断器等により安全に停止するよう対策している。
	安全機能を有する施設の地盤	— (十分な支持性能を有する基礎及び地盤上に建造された第2加工棟に設置されている。)
	地震による損傷の防止	耐震重要度分類:第2類(但し、第1類の地震力で評価) チェーンリフトⅡ(1)は、金属系アンカーボルト [] で固定。内、[] 追加。 チェーンリフトⅡ(2)は、金属系アンカーボルト [] で固定。

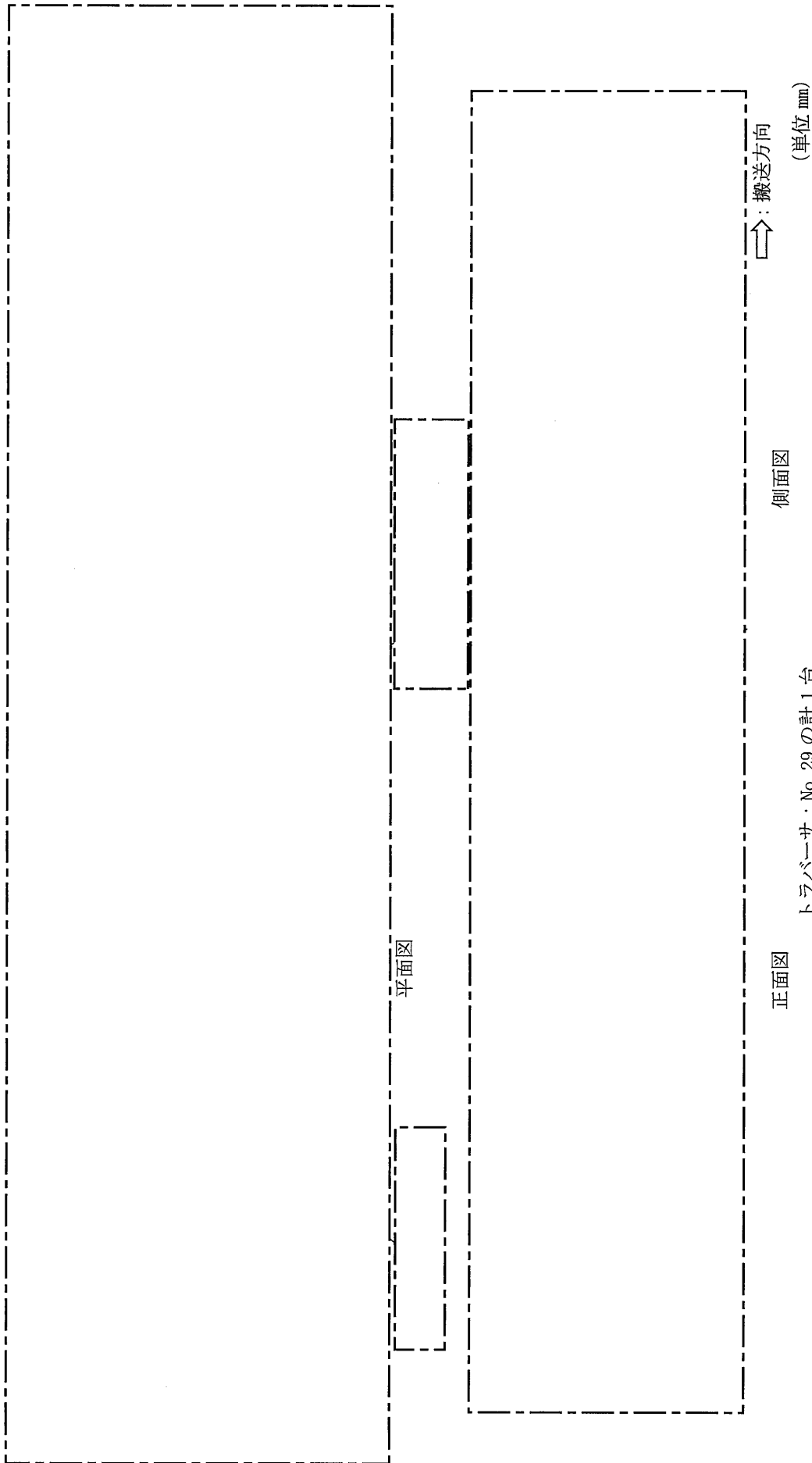
表ニ-2 チェーンリフトⅡの仕様

対応する 加工事業 許可	許可番号(日付)	原規規発第1704051号(平成29年4月5日)
	主要な設備及び機器 の種類	搬送設備
	許可との対応	設備の構成機器
設備・機器名称		チェーンリフトⅡ
設備・機器の区分		本体
設置場所		第2加工棟 第2装填室(第1種管理区域)
機器名		チェーンリフトⅡ
変更内容		改造(耐震補強、ペレットトレイボックスの落下防止機構を追加)
台数		2台
一般 仕様	型式	昇降式
	主要な構造材	STKR400、SSC400
	寸法(単位:mm)	
	その他の構成機器	—
	その他の性能	
	核燃料物質の状態	ペレット(ペレットトレイボックスに収納)
技術 基準 に 対 す る 仕 様	核燃料物質の臨界防止	単一ユニット:形状寸法制限 ペレット積載高さ:9.4cm以下(濃縮度5%) 複数ユニット:単一ユニット間の面間距離を各々30cm以上とし、かつその配列が立体角法による解析条件を満足する配置とする。核的に安全な配置の維持については、ウランを収納する設備・機器の設置に当たって十分な構造強度をもつ構造材を用いて固定する。
	火災等による損傷の防止	主要な構造材及び取り扱うペレットトレイボックス(ペレットトレイ含む)は不燃性又は難燃性の材料を使用している。また追加する耐震補強部材は鋼製とする。 設備・機器用ケーブル及び制御用ケーブルが火災により影響を受けた場合においても過電流遮断器及び漏電遮断器等により安全に停止するよう対策している。
	安全機能を有する施設の地盤	— (十分な支持性能を有する基礎及び地盤上に建造された第2加工棟に設置されている。)
	地震による損傷の防止	耐震重要度分類:第2類(但し、第1類の地震力で評価) チェーンリフトⅡ(1)は、金属系アンカーボルト〔 〕で固定。内、〔 〕追加。 チェーンリフトⅡ(2)は、金属系アンカーボルト〔 〕で固定。



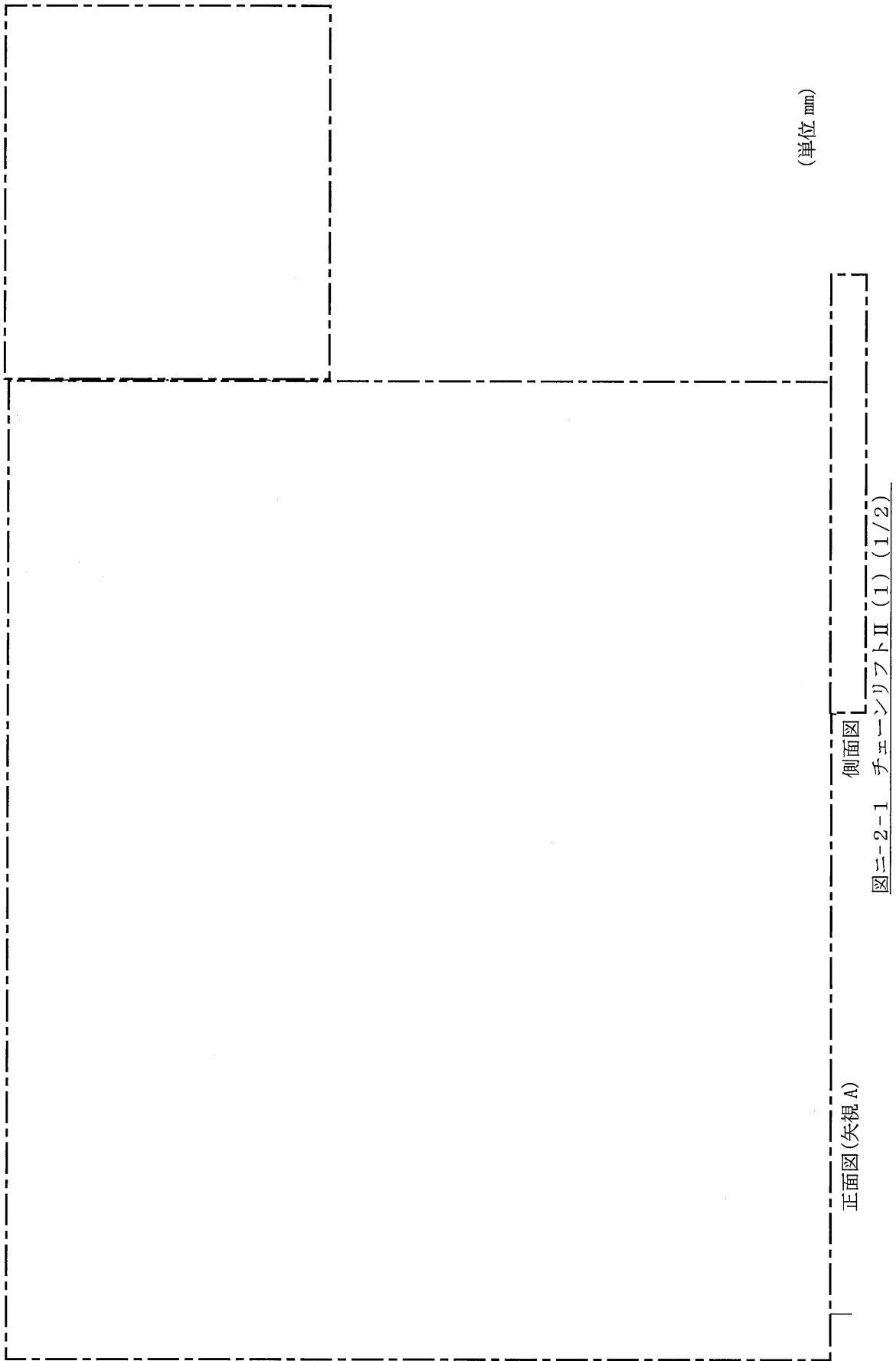
トラバナーサ : No. 29 の計 1 台

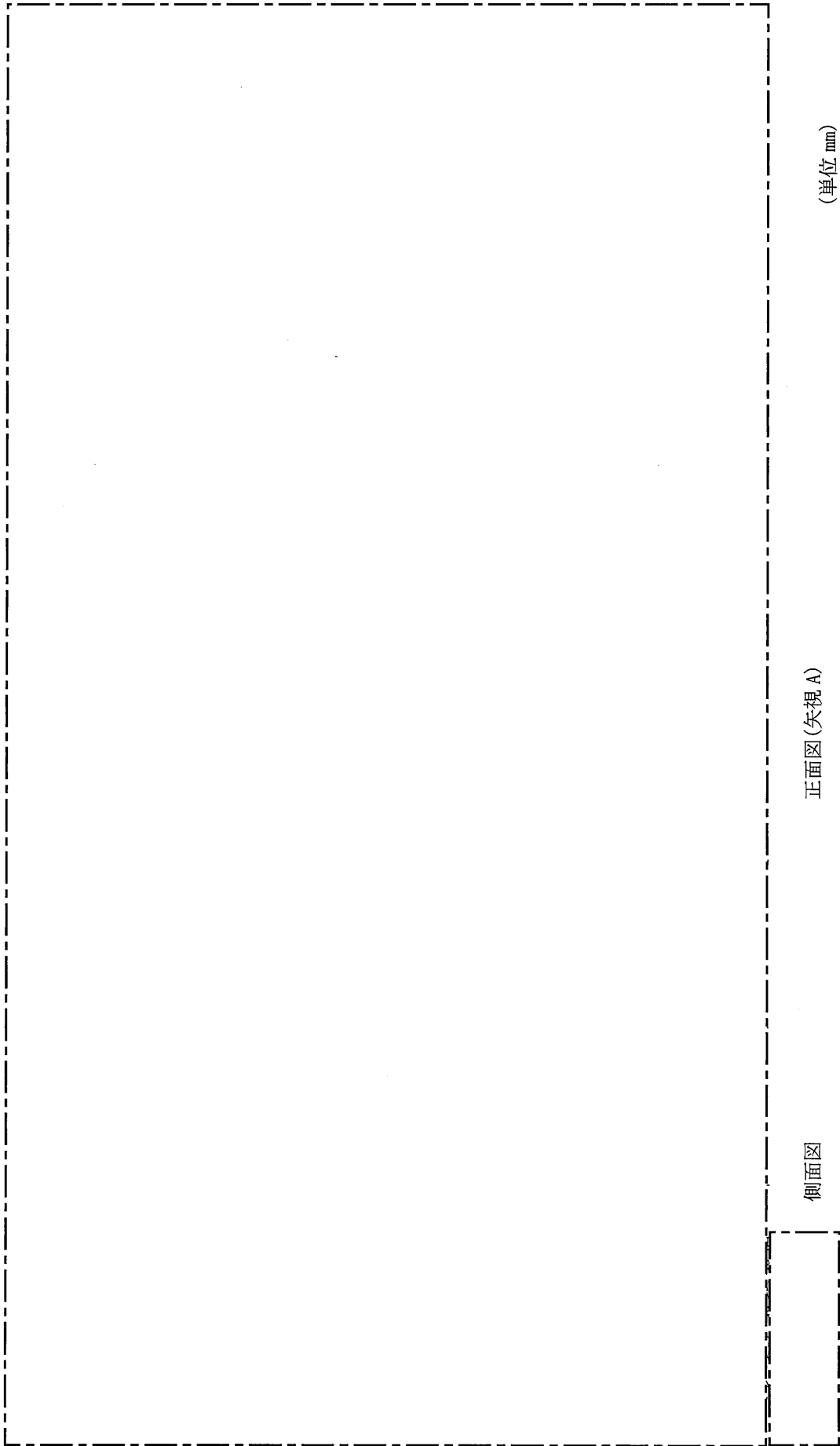
図ニ-1-7 搬送コンベヤⅡ (5/12)



トラバナーサ : No. 29 の計 1 台

図ニ-1-7 搬送コンベヤⅡ (5/1.2)



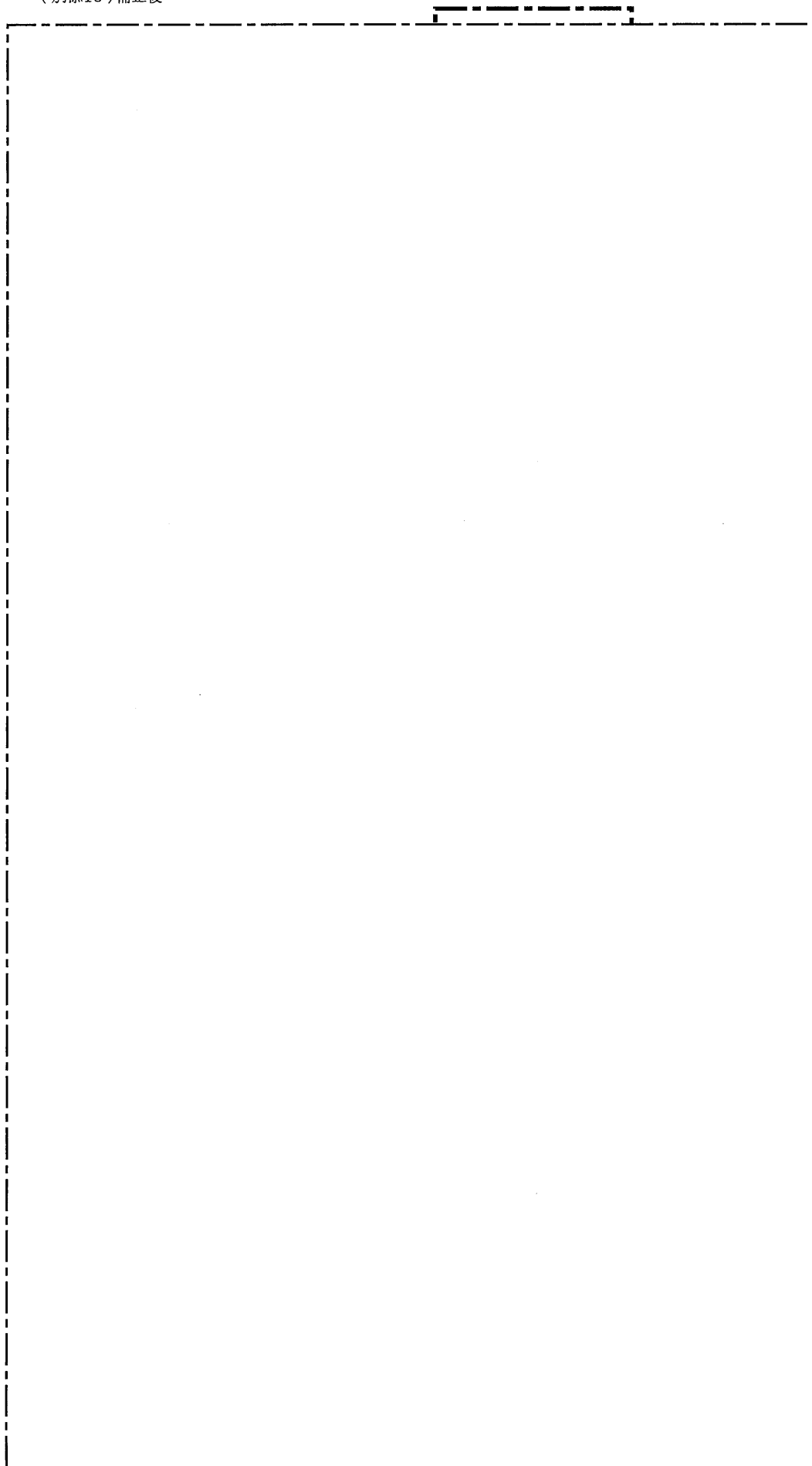


側面図

正面図(矢視 A)

(単位 mm)

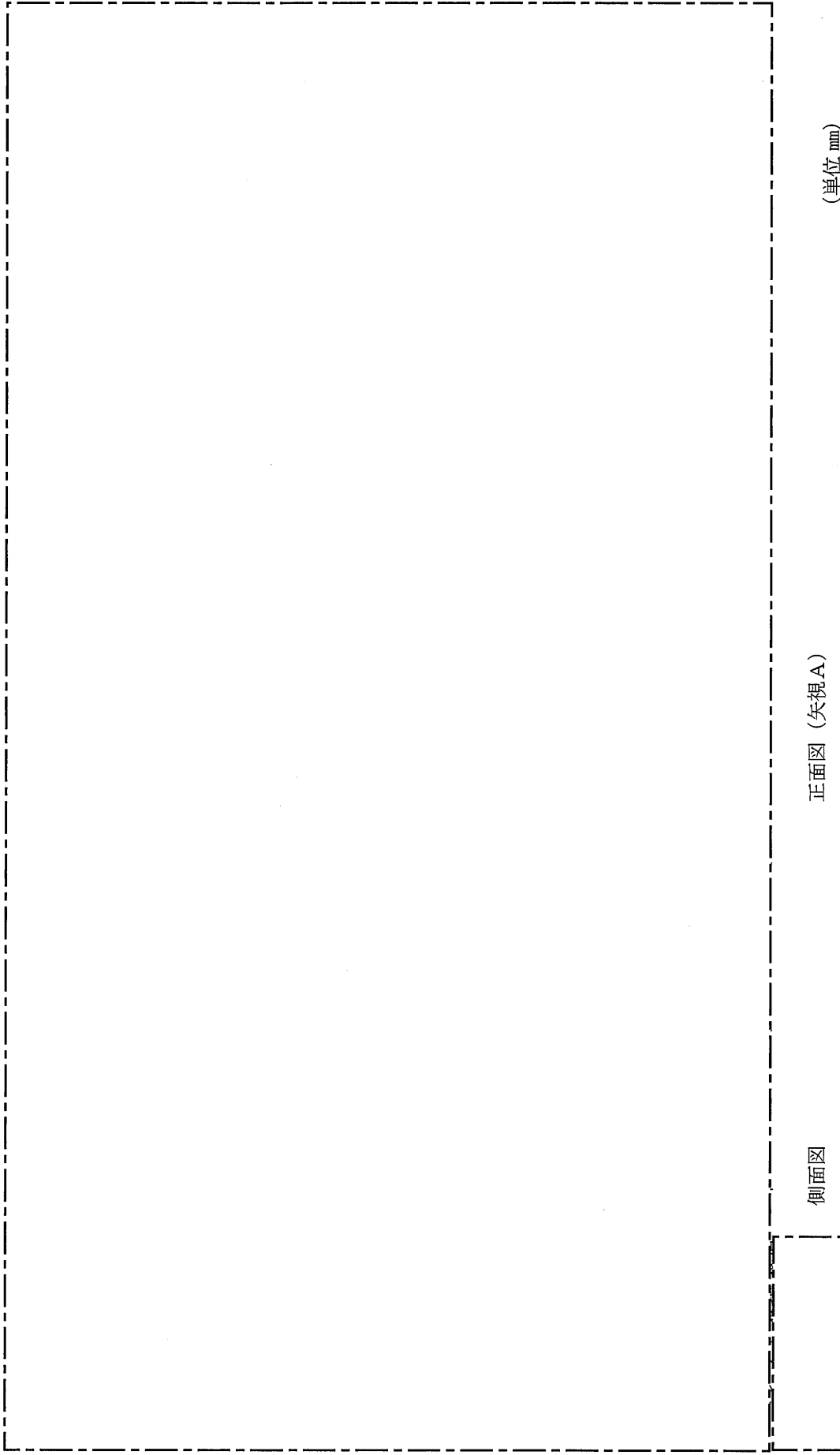
図ニ-2-3 チェーンリフトⅡ (2) (1/2)



正面図(矢視 A)

側面図

図ニ-2-1 チェーンリフトII (I) (I/2)



側面図

正面図 (矢視A)

(単位 mm)

図ニ-2-3 チェーンリフトII (2) (1/2)

表ホー1 燃料棒運搬車の仕様

対応する 加工事業 許可	許可番号(日付)	原規規発第1704051号(平成29年4月5日)
	主要な設備及び 機器の種類	燃料棒運搬車
	許可との対応	設備の構成機器
設備・機器名称		燃料棒運搬車
設備・機器の区分		本体
設置場所		第2加工棟 第2組立室(第2種管理区域)
機器名		燃料棒運搬車
変更内容		改造(耐震補強)
台数		2台
一般仕様	型式	バッテリー式
	主要な構造材	SS400
	寸法(単位:mm)	
	その他の構成機器	—
	その他の性能	
核燃料物質の状態		固体(燃料棒を燃料棒トレイに収納)
技術基準 に対する仕様	核燃料物質の臨界防止	<p>単一ユニット：形状寸法制限</p> <p>a)燃料棒トレイ内の燃料棒配列(段積みの場合に限り)</p> <p>幅：10列以下</p> <p>高さ：8×8型燃料棒 7段以下</p> <p>9×9型燃料棒 8段以下</p> <p>10×10型燃料棒 8段以下</p> <p>b)燃料棒トレイ内の燃料棒の配置寸法</p> <p>段積みの場合：幅15cm以下、高さ12.2cm以下</p> <p>ばら積みの場合：幅16cm以下、高さ9.4cm以下</p> <p>c)燃料棒トレイの搭載個数：2トレイ/基以下</p> <p>d)濃縮度：5%以下</p> <p>複数ユニット：単一ユニット間の面間距離を各々30cm以上とし、かつその配列が立体角法による解析条件を満足する配置とする。核的に安全な配置の維持については、ウランを収納する設備・機器の設置に当たって十分な構造強度をもつ構造材を用いて固定する。</p>
	火災等による損傷の防止	主要な構造物及び取り扱う燃料棒トレイには不燃性及び難燃性の材料を使用している。また、追加する耐震補強部材は鋼製とする。
	安全機能を有する施設の地盤	— (十分な支持性能を有する基礎及び地盤上に建造された第2加工棟に設置されている。)
	地震による損傷の防止	<p>耐震重要度分類：第1類</p> <p>第2組立室床上に転倒防止レール [] 及び 接着系アンカーボルト [] を追加する。 また、車体の下部側面に転倒防止ガイド [] を追加する。 接着系アンカーボルトで床に固定した転倒防止レールと転倒防止ガイドを燃料棒運搬車の転倒を抑制する形状、位置関係とすることにより、地震時の転倒を防止している。ここで、後輪ブラケットの先端に設置している転倒防止金具に矩形板を取り付け、床面との間隙を小さくすることにより、転倒時に転倒防止レールにかかる反力を軽減している。</p>

技術基準に対する仕様	津波による損傷の防止	— (第2加工棟内に設置することにより、加工施設に大きな影響を及ぼすおそれがある津波により安全機能が損なわれることを防止している。)
	外部からの衝撃による損傷の防止	— (第2加工棟内に設置することにより、想定される自然現象及びその他外部からの衝撃により、安全機能が損なわれることを防止している。)
	人の不法な侵入等の防止	施設運転制御系システムは外部からの不正アクセスを遮断する設計とする。これらは、核物質防護規程に基づき設置している。
	溢水による損傷の防止	溢水によって室内に水が浸入しても臨界に至らないよう、最適減速状態でも未臨界となるような設計としている。
	材料及び構造	—
	閉じ込めの機能	燃料棒落下の可能性のある部分には鋼製のストッパを設けることで、落下を防止している。
	遮蔽	—
	換気	—
	核燃料物質等による汚染の防止	—
	安全機能を有する施設	設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格及び基準等に準拠し、予想される環境条件に耐えられるものとしている。 また、安全機能を確認するための検査及び健全に維持するための保守又は修理ができるように設計する。
	搬送設備	燃料棒トレイを運搬する十分な搬送能力を有している。また、搬送するための動力の供給が停止した場合でも搬送物を保持できるものとしている。
	警報設備等	—
	安全避難通路等	—
	核燃料物質の貯蔵施設	—
	廃棄施設	—
	放射線管理施設	—
非常用電源設備	—	
通信連絡設備	—	
その他事業許可で求める仕様	5Ciの地震力と設備・機器に常時作用している荷重の組合せに対して弾性範囲内にあること。	
添付図	図ホ-1-1～図ホ-1-4	

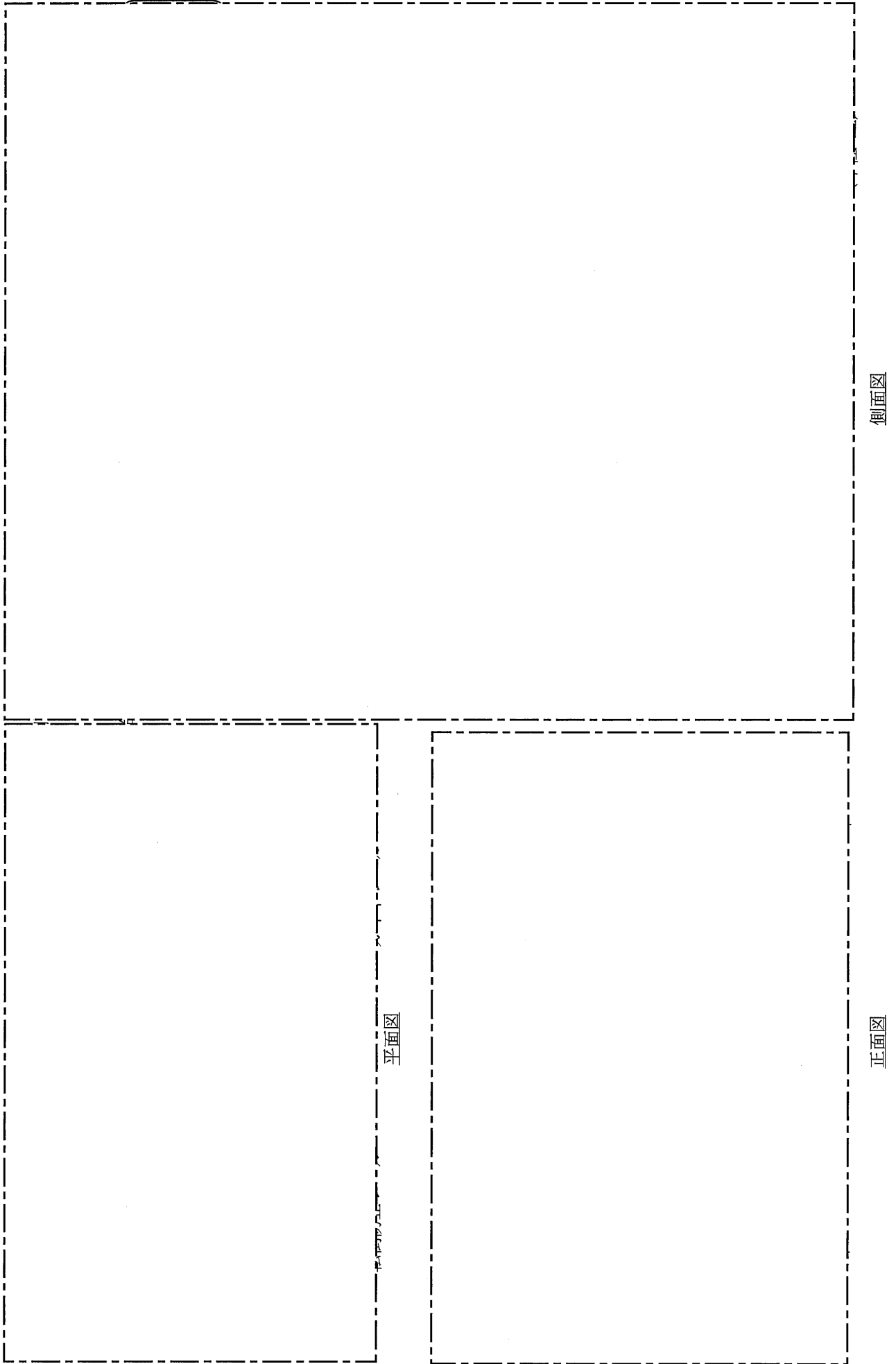
表ホ-1 燃料棒運搬車の仕様

対応する 加工事業 許可	許可番号(日付)	原規規発第1704051号(平成29年4月5日)
	主要な設備及び 機器の種類	燃料棒運搬車
	許可との対応	設備の構成機器
設備・機器名称		燃料棒運搬車
設備・機器の区分		本体
設置場所		第2加工棟 第2組立室(第2種管理区域)
機器名		燃料棒運搬車
変更内容		改造(耐震補強)
台数		2台
一般仕様	型式	バッテリー式
	主要な構造材	SS400
	寸法(単位:mm)	
	その他の構成機器	-
	その他の性能	
核燃料物質の状態		固体(燃料棒を燃料棒トレイ ^{*1} に収納)
技術基準に 対する仕様	核燃料物質の臨界防止	<p>単一ユニット：形状寸法制限</p> <p>a) 燃料棒トレイ内の燃料棒配列(段積みの場合に限り)</p> <p>幅：10列以下</p> <p>高さ：8×8型燃料棒 7段以下</p> <p>9×9型燃料棒 8段以下</p> <p>10×10型燃料棒 8段以下</p> <p>b) 燃料棒トレイ内の燃料棒の配置寸法</p> <p>段積みの場合：幅15cm以下，高さ12.2cm以下</p> <p>ばら積みの場合：幅16cm以下，高さ9.4cm以下</p> <p>c) 燃料棒トレイの搭載個数：2トレイ/基以下</p> <p>d) 濃縮度：5%以下</p> <p>複数ユニット：単一ユニット間の面間距離を各々30cm以上とし、かつその配列が立体角法による解析条件を満足する配置とする。核的に安全な配置の維持については、ウランを収納する設備・機器の設置に当たって十分な構造強度をもつ構造材を用いて固定する。</p>
	火災等による損傷の防止	主要な構造物及び取り扱う燃料棒トレイには不燃性及び難燃性の材料を使用している。また、追加する耐震補強部材は鋼製とする。
	安全機能を有する施設の 地盤	- (十分な支持性能を有する基礎及び地盤上に建造された第2加工棟に設置されている。)

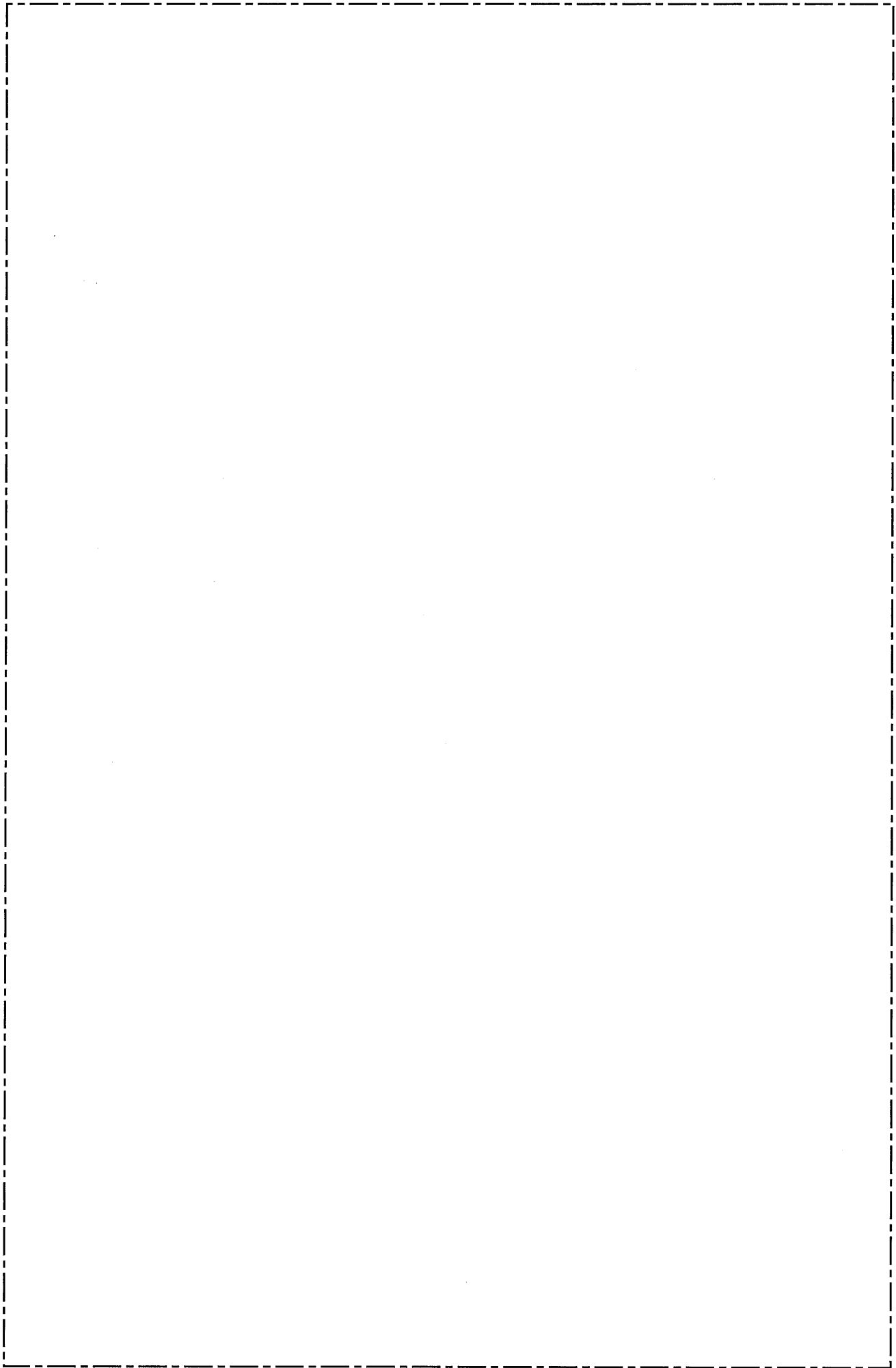
	地震による損傷の防止	耐震重要度分類：第1類 第2組立室床上に転倒防止レール ¹⁾ 及び 接着系アンカーボルト ¹⁾ を追加する。 また、車体の下部側面に転倒防止ガイド ¹⁾ を追加する。 接着系アンカーボルトで床に固定した転倒防止レールと転倒防止 ガイドを燃料棒運搬車の転倒を抑制する形状、位置関係とするこ とにより、地震時の転倒を防止している。ここで、後輪ブラケッ トの先端に設置している転倒防止金具に矩形板を取り付け、床面 との間隙を小さくすることにより、転倒時に転倒防止レールにか かる反力を軽減している。
	津波による損傷の防止	— (第2加工棟内に設置することにより、加工施設に大きな影響を 及ぼすおそれがある津波により安全機能が損なわれることを防止 している。)
	外部からの衝撃による損 傷の防止	— (第2加工棟内に設置することにより、想定される自然現象及び その他外部からの衝撃により、安全機能が損なわれることを防止 している。)
	人の不法な侵入等の防止	施設運転制御系システムは外部からの不正アクセスを遮断する設 計とする。これらは、核物質防護規程に基づき設置している。
	溢水による損傷の防止	溢水によって室内に水が浸入しても臨界に至らないよう、最適減 速状態でも未臨界となるような設計としている。
	材料及び構造	—
	閉じ込めの機能	燃料棒落下の可能性のある部分には鋼製のストッパを設けること で、落下を防止している。
技 術 基 準 に 対 す る 仕 様	遮蔽	—
	換気	—
	核燃料物質等による 汚染の防止	—
	安全機能を有する施設	設計、製作、工事及び検査に当たっては、国内法規に基づく規格 及び基準等に準拠し、予想される環境条件に耐えられるものとし ている。 また、安全機能を確認するための検査及び健全に維持するための 保守又は修理ができるように設計する。
	搬送設備	燃料棒トレイを運搬する十分な搬送能力を有している。また、搬 送するための動力の供給が停止した場合でも搬送物を保持できる ものとしている。
	警報設備等	—
	安全避難通路等	—
	核燃料物質の貯蔵施設	—
	廃棄施設	—
	放射線管理施設	—
	非常用電源設備	—
	通信連絡設備	—
	その他事業許可で求める仕様	5Ciの地震力と設備・機器に常時作用している荷重の組合せに対 して弾性範囲内にあること。
添付図	図ホ-1-1～図ホ-1-4	

*1：原規規発第1901303号にて認可済みのもの同一機器。本申請内の記載において同様。

(別添19)補正前

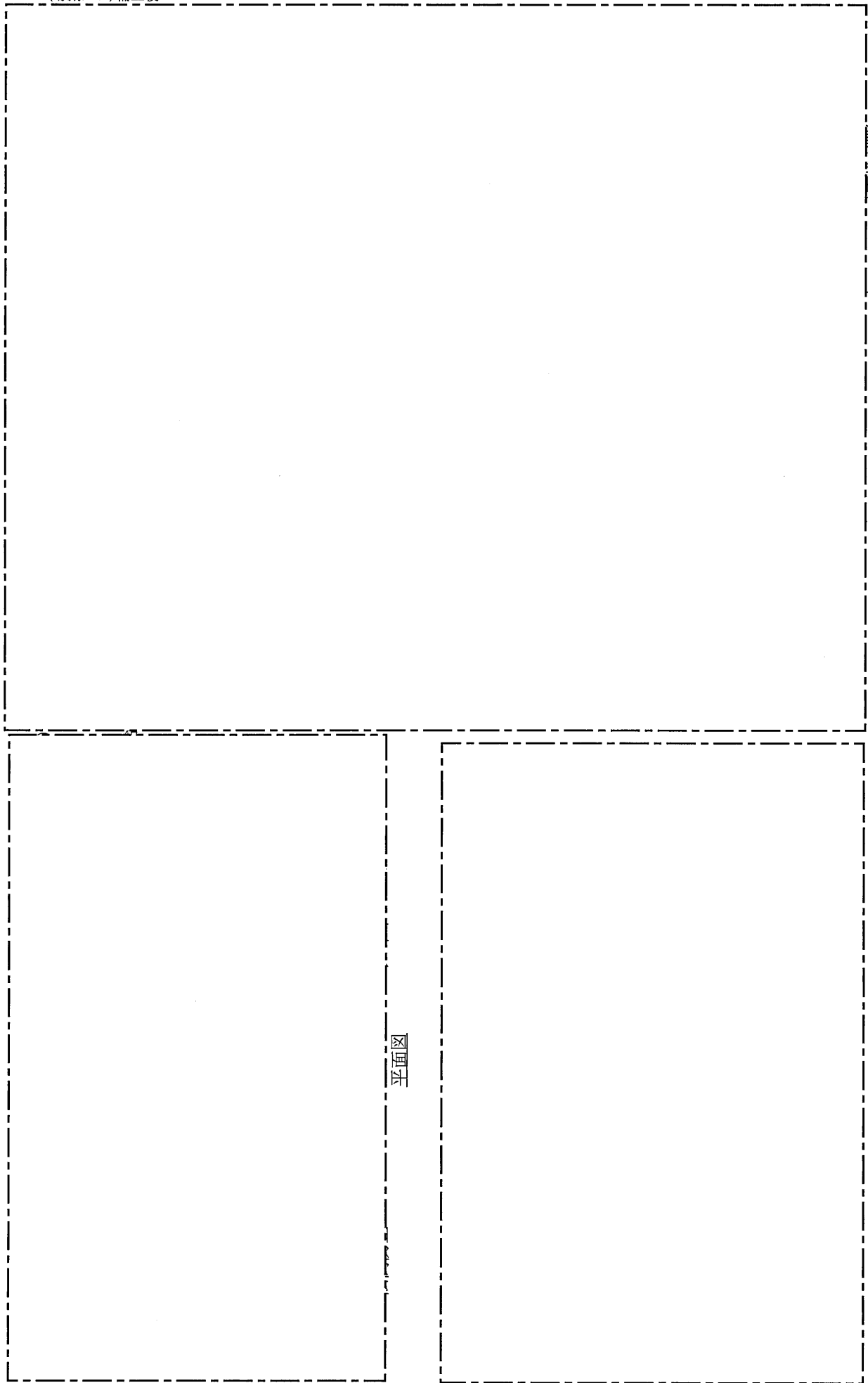


図示-1-3 燃料棒運搬車改造内容



図ホ-1-4 燃料棒運搬車の改造内容詳細

(別添20)補正後

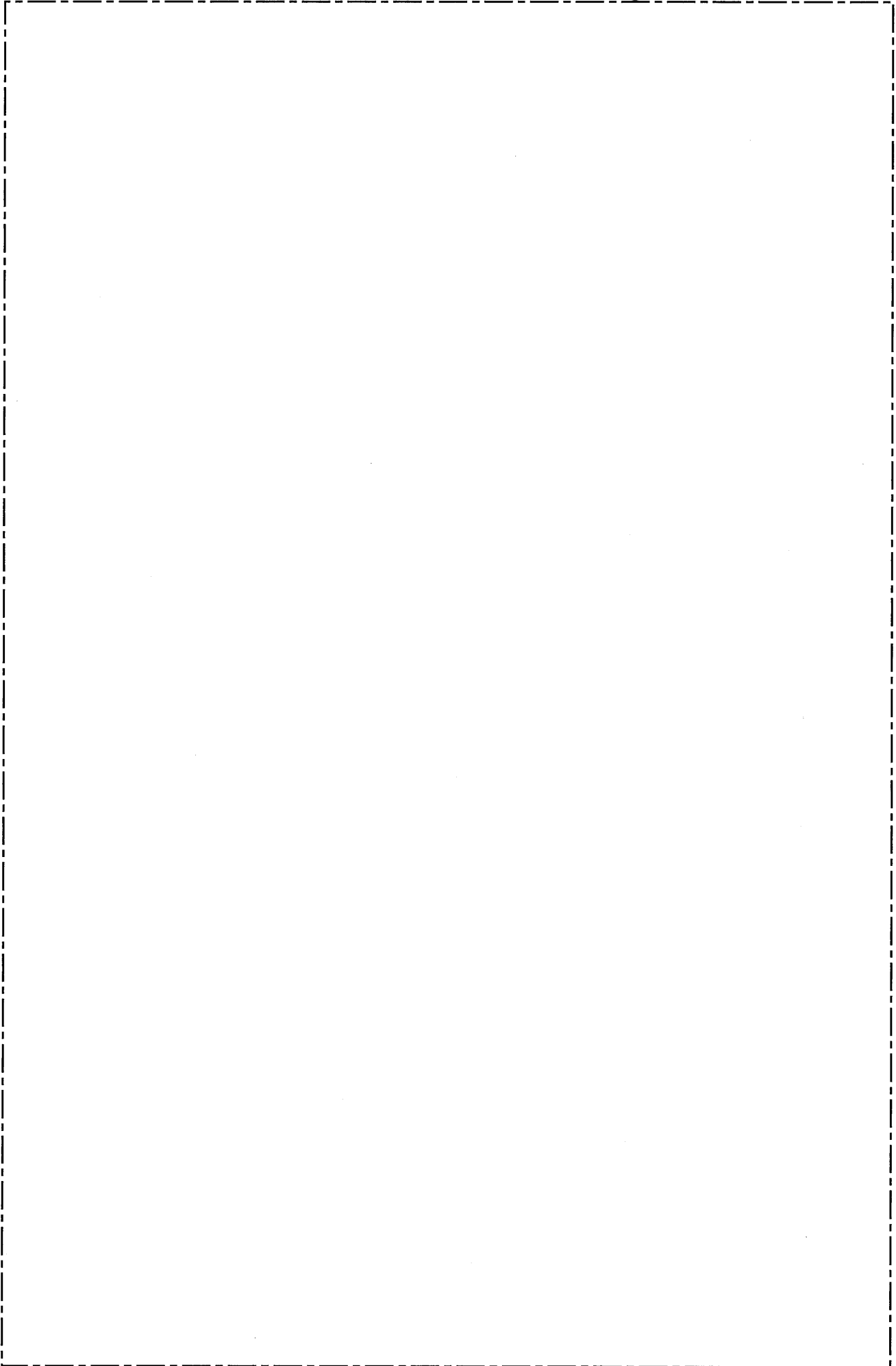


側面図

図本-1-3 燃料棒運搬車改造内容

平面図

正面図



図ホ-1-4 燃料棒運搬車の改造内容詳細

3. 事業変更許可申請書との対応

事業変更許可申請に記載している内容を事業許可基準規則の条項関連毎に、現施設からの変更の有無及び個別の設計方法について記載する。

	頁
設工認申請の各施設における加工事業変更許可申請書との対応表	添 3-0-1
第一条 (定義、安全上重要な施設) 関連	添 3-1-1
第二条 (核燃料物質の臨界防止) 関連	添 3-2-1
第三条 (遮蔽等) 関連	添 3-3-1
第四条 (閉じ込めの機能) 関連	添 3-4-1
第五条 (火災等による損傷の防止) 関連	添 3-5-1
第六条 (安全機能を有する施設の地盤) 関連	添 3-6-1
第七条 (地震による損傷の防止) 関連	添 3-7-1
第八条 (津波による損傷の防止) 関連	添 3-8-1
第九条 (外部からの衝撃による損傷の防止) 関連	竜巻
	竜巻以外
第十条 (加工施設への人の不法な侵入等の防止) 関連	添 3-9-1-1 添 3-9-2-1
第十一条 (溢水による損傷の防止) 関連	添 3-10-1
第十二条 (誤操作の防止) 関連	添 3-11-1
第十三条 (安全避難通路等) 関連	添 3-12-1
第十四条 (安全機能を有する施設) 関連	添 3-13-1
第十五条 (設計基準事故の拡大の防止) 関連	添 3-14-1
第十六条 (核燃料物質の貯蔵施設) 関連	添 3-15-1
第十七条 (廃棄施設) 関連	添 3-16-1
第十八条 (放射線管理施設) 関連	添 3-17-1
第十九条 (監視設備) 関連	添 3-18-1
第二十条 (非常用電源設備) 関連	添 3-19-1
第二十一条 (通信連絡設備) 関連	添 3-20-1
第二十二条 (重大事故等の拡大の防止等) 関連	添 3-21-1
	添 3-22-1

第七条（地震による損傷の防止） 関連

No.	許可申請書での記載内容（抜粋・要約）	記載箇所		現施設からの変更の有無	変更有の場合の個別の設計方法
		本文	添付		
	耐震重要度分類1類の設計とする。			(一部)	耐震補強を行う。
7H-22	高架水槽からの配管に、耐震重要度分類1類の自動給水遮断弁を設置する。電源遮断時にも遮断できるようフェイルクローズとする。	-	添 5-178	変更有	高架水槽からの配管に、フェイルクローズの第1類の遮断弁を設置する。高架水槽本体は一般産業施設と同等の耐震性とする。
7H-23	地上もしくは地下からの給水ポンプについては、200Gal程度で自動停止する機構を設ける。	-	添 5-178	変更有	200gal程度で自動停止し、かつ手動で遮断可能な機構を給水ポンプに追設する。給水ポンプ本体は一般産業施設と同等の耐震性とする。
7H-24	焼結炉専用冷却水地下水槽と焼結炉間の冷却水配管は耐震重要度分類第1類とする。	-	添 5-178	変更有 (一部)	耐震評価を実施し、必要に応じて耐震補強を行う。

第十一條 (溢水による損傷の防止) 関連

No.	許可申請書での記載内容 (抜粋・要約)	記載箇所		現施設からの変更の有無	変更の場合の個別の設計方法
		本文	添付		
11H-10	溢水の拡大防止のため、必要な箇所へ漏えい検知器を設置する。	-	添5-199	変更有	第1種管理区域の部屋に漏えい検知器を設置する。
11H-11	溢水による水位抑制のため、第2加工棟2階及び3階には床ドレン等の床貫通部を設置する。	-	添5-200	変更無	
11H-12	溢水量抑制のため、地上もしくは地下に設置された受水槽から高架水槽及び設備・機器への給水ポンプについては、大地震時に自動停止させる機能を設置する。	-	添5-200	変更有	給水ポンプに200Gal程度での自動停止機能を設置する。
11H-13	溢水量抑制のため、上水道高架水槽、工業用水・消防水補給高架水槽、冷却水高架水槽から、上水道配管、工業用水配管、その他用冷却水配管への給水については、大地震時に自動遮断する機能を設置する。	-	添5-200	変更有 (一部)	耐震重要度分類1類と同等の耐震設計を行い、地震に伴う電源遮断時にも遮断できるようフェイルクルクローズに改造する
11H-14	溢水による水位抑制のため、高架水槽等の容量削減又は配管経路の変更を図る。	-	添5-200	変更有	・建物の屋上の高架水槽及び冷却水配管等の見直しを実施する。
11H-15	非密封核燃料物質を取り扱う部屋においてスプリークラーを使用しない。	-	添5-200	変更無	
11H-16	蒸気配管を、管理区域を迂回して各空調機室へ接続する	-	添5-200	変更有	第2加工棟内の蒸気配管について管理区域を迂回する措置をする。

3. 事業変更許可申請書との対応

事業変更許可申請に記載している内容を事業許可基準規則の条項関連毎に、現施設からの変更の有無及び個別の設計方法について記載する。本申請に係る設備・機器の個別の設計について、事業変更許可申請書に記載の施設の基本設計方針からの相違点はない。

また、本加工施設において新規制基準への適合性確認のための設工認申請を計画（申請済みを含む）している施設の一覧と設工認の申請状況を別表として示す。

	頁
設工認申請の各施設における加工事業変更許可申請書との対応表	添 3-0-1
第一条（定義、安全上重要な施設）関連	添 3-1-1
第二条（核燃料物質の臨界防止）関連	添 3-2-1
第三条（遮蔽等）関連	添 3-3-1
第四条（閉じ込めの機能）関連	添 3-4-1
第五条（火災等による損傷の防止）関連	添 3-5-1
第六条（安全機能を有する施設の地盤）関連	添 3-6-1
第七条（地震による損傷の防止）関連	添 3-7-1
第八条（津波による損傷の防止）関連	添 3-8-1
第九条（外部からの衝撃による損傷の防止）関連	竜巻 添 3-9-1-1 竜巻以外 添 3-9-2-1
第十条（加工施設への人の不法な侵入等の防止）関連	添 3-10-1
第十一条（溢水による損傷の防止）関連	添 3-11-1
第十二条（誤操作の防止）関連	添 3-12-1
第十三条（安全避難通路等）関連	添 3-13-1
第十四条（安全機能を有する施設）関連	添 3-14-1
第十五条（設計基準事故の拡大の防止）関連	添 3-15-1
第十六条（核燃料物質の貯蔵施設）関連	添 3-16-1
第十七条（廃棄施設）関連	添 3-17-1
第十八条（放射線管理施設）関連	添 3-18-1
第十九条（監視設備）関連	添 3-19-1
第二十条（非常用電源設備）関連	添 3-20-1
第二十一条（通信連絡設備）関連	添 3-21-1
第二十二条（重大事故等の拡大の防止等）関連	添 3-22-1
別表	添 3-別-1

第七条 (地震による損傷の防止) 関連

No.	許可申請書での記載内容 (抜粋・要約)	記載箇所		現施設からの変更の有無	変更の場合の個別の設計方法
		本文	添付		
	耐震重要度分類第1類の設計とする。			(一部)	耐震補強を行う。
7H-22	高架水槽からの配管に、耐震重要度分類第1類の自動給水遮断弁を設置する。電源遮断時にも遮断できるようフェイルクローズとする。	-	添 5-178	変更有	高架水槽からの配管に、フェイルクローズの第1類の遮断弁を設置する。高架水槽本体は一般産業施設と同等の耐震性とする。
7H-23	地上もしくは地下からの給水ポンプについては、200Gal 程度で自動停止する機構を設ける。	-	添 5-178	変更有	200gal 程度で自動停止し、かつ手動で遮断可能な機構を給水ポンプに追設する。給水ポンプ本体は一般産業施設と同等の耐震性とする。
7H-24	焼結炉専用冷却水地下水槽と焼結炉間の冷却水配管は耐震重要度分類第1類とする。	-	添 5-178	変更有 (一部)	耐震評価を実施し、必要に応じて耐震補強を行う。

第十一條 (溢水による損傷の防止) 関連

No.	許可申請書での記載内容 (抜粋・要約)	記載箇所		現施設からの変更の有無	変更の場合の個別の設計方法
		本文	添付		
11H-10	溢水の拡大防止のため、必要な箇所へ漏えい検知器を設置する。	-	添 5-199	変更有	第1種管理区域の部屋に漏えい検知器を設置する。
11H-11	溢水による水位抑制のため、第2加工棟2階及び3階には床ドレン等の床貫通部を設置する。	-	添 5-200	変更無	
11H-12	溢水量抑制のため、地上もしくは地下に設置された受水槽から高架水槽及び設備・機器への給水ポンプについては、大地震時に自動停止させる機能を設置する。	-	添 5-200	変更有	給水ポンプに200Gal程度での自動停止機能を設置する。
11H-13	溢水量抑制のため、上水道高架水槽、工業用水・消火水補給高架水槽、冷却水高架水槽から、上水道配管、工業用水配管、その他用冷却水配管への給水については、大地震時に自動遮断する機能を設置する。	-	添 5-200	変更有 (一部)	耐震重要度分類第1類と同等の耐震設計を行い、地震に伴う電源遮断時にも遮断できるようフェイルセーフに改造する。
11H-14	溢水による水位抑制のため、高架水槽等の容量削減又は配管経路の変更を図る。	-	添 5-200	変更有	・建物の屋上の高架水槽及び冷却水配管等の見直しを実施する。
11H-15	非密封核燃料物質を取り扱う部屋においてスプリングラシーを使用しない。	-	添 5-200	変更無	
11H-16	蒸気配管を、管理区域を迂回して各空調機室へ接続する	-	添 5-200	変更有	第2加工棟内の蒸気配管について管理区域を迂回する措置をする。

別表 新規基準への適合性確認のための設工認申請を計画している施設の一覧
(本計画については、今後の検討に応じて変更される可能性がある)

施設区分	場所	施設名		設工認申請状況*1			
		本体	付属設備・その他構成機器	第1次	第2次	第3次以降 (予定)	
(建物)	第1加工棟					○	
(建物)	第2加工棟(本体及び増設部)			○		○	
(建物)	動力棟					○	
(建物)	第2貯蔵棟					○	
(建物)	廃棄物貯蔵棟第2棟					○	
(建物)	A搬送路					○	
(建物)	B搬送路					○	
(建物)	C搬送路					○	
(建物)	D搬送路					○	
成型施設	第2加工棟 第2-3階酸化 ウラン取扱室	受入装置				○	
		添加装置				○	
		混合装置					○
		粉末投下装置					○
		汎用フード					○
		粉末輸送容器収納用ガイド					○
		搬送コンベヤ					○
			フリーフローコンベヤ				○
			駆動ローラーコンベヤ				○
			昇降式コンベヤ				○
			トラバーサ				○
			スキッド				○
			搬送コンベヤ用フード				○
			粉末缶用台車				○
			リフト				○
			コンベヤ			○	
	第2加工棟 第2-3階酸化 ウラン取扱室A	受入装置					○
		混合装置					○
		粉砕装置					○
		圧縮・造粒装置					○
		汎用フード					○
		試験用ペレットプレス					○
		搬送コンベヤ					○
		粉末缶用台車					○
							○
							○
	第2加工棟 第2-2階酸化 ウラン取扱室	圧縮・造粒装置					○
		平板型混合装置					○
		混合装置					○
		汎用フード					○
		粉末投下装置					○
		搬送コンベヤ					○
			昇降式コンベヤ				○
			トラバーサ				○
			搬送コンベヤ用フード				○
			粉末缶用台車				○
	第2加工棟 第2成型室	ペレットプレス					○
		試験用ペレットプレス					○
		ペレット取出し装置					○
			コンベヤ				○
		汎用フード					○
	第2加工棟 第2炉室	粉末缶用台車					○
焼結炉(水素配管を含む)						○	
		窒素ガス切り替え機構				○	
		水素ガス燃焼機構				○	
		過加熱防止機構				○	
		冷却水圧力低下警報				○	
		可燃性ガス検知機構				○	
		圧力逃し機構				○	
		ペレット密度計				○	
		搬送コンベヤ				○	
			ボート移載装置			○	

施設区分	場所	施設名		設工認申請状況*1				
		本体	付属設備・その他構成機器	第1次	第2次	第3次以降 (予定)		
成型施設	第2加工棟 第2装填室	研削装置				○		
			ペレット整列装置			○		
		ペレット払い出し装置				○		
		研削屑集塵装置				○		
		排気集塵装置				○		
		汎用フード				○		
		ペレット検査装置		○				
		ペレット検査台				○		
			ペレットトレイ秤量台			○		
		ペレットトレイ用カート				○		
		粉末缶用台車				○		
		搬送コンベヤ			○			
		チェーンリフト			○			
		被覆施設	第2加工棟 第2装填室	ペレット装填装置				○
	中間スタッカ					○		
	トレイボックス搬出入装置					○		
	コンベヤ					○		
ペレットアンロード装置						○		
第2端栓溶接機						○		
	コンベヤ					○		
燃料棒切断機						○		
	コンベヤ					○		
搬送コンベヤII					○			
チェーンリフトII					○			
燃料棒運搬車						○		
組立施設	第2加工棟 第2組立室			燃料棒濃縮度測定装置				○
				燃料棒溶接部検査装置				○
		燃料棒搬送装置				○		
		燃料棒検査台				○		
			移動式コンベヤ			○		
			定盤			○		
		X線検査装置				○		
		燃料棒収集装置				○		
		集集体組立装置				○		
			燃料棒搬送コンベヤ			○		
		ヘリウムリーク検査器		○				
		燃料集集体検査装置				○		
		荷造梱包用装置				○		
			移載機			○		
	クレーン			○				
	コンベヤ			○				
化学処理施設	第2加工棟 第2ウラン回収室 第1区域	燃料棒運搬車			○			
		クレーン				○		
		搬送コンベヤ				○		
		粉砕装置				○		
		汎用フード				○		
		酸化炉				○		
		粉末篩機				○		
	リフタ				○			
		コンベヤ			○			
	第2加工棟 第2-3階酸化 ウラン取扱室A	粉末缶用台車				○		
		粉砕装置				○		
		酸化炉				○		
		粉末篩機				○		
		貯蔵施設		ウラン貯蔵容器 (ウラン収納専用缶含む)				○
クレーン							○	
搬送コンベヤ							○	
リフタ						○		
容器貯蔵コンベヤ						○		
	トラバーサ					○		
搬送コンベヤ						○		
搬送コンベヤ				○				
リフタ				○				

施設区分	場所	施設名		設工認申請状況*1		
		本体	付属設備・その他構成機器	第1次	第2次	第3次以降 (予定)
貯蔵施設		搬送コンベヤ				○
		クレーン				○
		リフタ				○
			コンベヤ			○
			搬送用スキッド			○
		酸化ウラン貯蔵棚		○		
			入出庫バッファコンベヤ	○		
			自動搬出入装置	○		
			トラバーサ	○		
			防水パレット	○		
			粉末缶	○		
			パレット缶	○		
			入出庫駆動ローラーコンベヤ	○		
		B型酸化ウラン保管棚				○
		フリーローラーコンベヤ				○
			台車			○
		粉末移し替えフード				○
			コンベヤ			○
		B型酸化ウラン保管棚				○
		A型酸化ウラン保管棚				○
		C型酸化ウラン保管棚				○
		C型酸化ウラン保管棚				○
			遮蔽用鉄板			○
		ボート保管棚				○
			遮蔽用鉄板			○
		ボート保管棚				○
			遮蔽用鉄板			○
		C型酸化ウラン保管棚				○
		B型パレット貯蔵棚				○
		C型パレット貯蔵棚		○		
			自動搬出入装置	○		
			パレットトレイボックス	○		
			遮蔽用鉄板	○		
		燃料棒仕掛品保管棚				○
		C型酸化ウラン保管棚				○
		燃料棒貯蔵棚		○		
			燃料棒トレイ	○		
			遮蔽用鉄板	○		
		集合体貯蔵棚		○		
		集合体搬送装置		○		
	集合体移載装置	○				
搬送コンベヤII				○		
搬送コンベヤIII				○		
クレーンII				○		
	屋外搬出用レール			○		
リフタ				○		
	搬送架台			○		
クレーン				○		
放射性廃棄物の 廃棄施設（気体）	第1加工棟 第1-1フィルタ室、 第1-2フィルタ室 第1加工棟の第1種 管理区域各部屋	気体廃棄設備	排気用送風機			○
			高性能エアフィルタ			○
			排気ダクト			○
			高性能エアフィルタ			○
			排気ダクト			○
		差圧検出器				○
	第2加工棟 第2フィルタ室	気体廃棄設備	排気用送風機			○
			高性能エアフィルタ			○
			排気ダクト			○
	第2加工棟の第1種 管理区域各部屋		高性能エアフィルタ			○
			排気ダクト			○
		差圧検出器				○

施設区分	場所	施設名		設工認申請状況*1				
		本体	付属設備・その他構成機器	第1次	第2次	第3次以降 (予定)		
放射性廃棄物の 廃棄施設（液体）	第1加工棟 第1-2汚染検査室	サンブ				○		
	第1加工棟 第1-2機材準備 ・保管室	サンブ				○		
	第1加工棟 第1-1分析室	サンブ	流シタンク			○		
	第1加工棟 第1-3分析室		流シタンク			○		
	第1加工棟 第1-3分析室	ホールドアップタンク				○		
	第1廃棄物処理室	ホールドアップタンク				○		
		廃油保管場				○		
	第1加工棟 第1-4廃棄物貯蔵場	第1-4廃棄物貯蔵場				○		
	第2加工棟 第2装填室	サンブ				○		
	第2加工棟 第2廃棄物処理室	サンブ					○	
		ホールドアップタンク					○	
		遠心分離機					○	
			水モニタ				○	
			サブタンク				○	
			分離水タンク				○	
			凝集沈殿槽				○	
			スラッジタンク				○	
			真空プリコートフィルタ				○	
				ろ液受けタンク			○	
			スラッジ乾燥機				○	
			廃棄物用フード				○	
			排液貯槽（本体～最終バルブ）				○	
			廃油処理装置				○	
	第2加工棟 第2ウラン回収室 第1区域	廃油保管場				○		
	放射性廃棄物の 廃棄施設（固体）	第1加工棟 第1廃棄物減容室	フィルタ減容装置				○	
		第1加工棟	第1-1廃棄物貯蔵場					○
			第1-2廃棄物貯蔵場					○
第1-4廃棄物貯蔵場							○	
第1-5廃棄物貯蔵場							○	
第1-6廃棄物貯蔵場							○	
第1-7廃棄物貯蔵場							○	
第1-8廃棄物貯蔵場							○	
第1-9廃棄物貯蔵場							○	
第1-10廃棄物貯蔵場							○	
第1-11廃棄物貯蔵場							○	
第1-12廃棄物貯蔵場							○	
第1-13廃棄物貯蔵場					○			
第1-14廃棄物貯蔵場					○			
第1-15廃棄物貯蔵場					○			
第1加工棟 第1-1廃棄物貯蔵場			クレーン				○	
第1加工棟 第1-7廃棄物貯蔵場		クレーン				○		
廃棄物貯蔵棟第2棟		第2-2（1階）廃棄物貯蔵場					○	
		第2-2（2階）廃棄物貯蔵場					○	
		第2-2（3階）廃棄物貯蔵場					○	
第1加工棟		前第1ガドリニア成型室					○	
		前第1ガドリニア炉室					○	
		前第1ガドリニア装填室					○	
		前第1ペレット取扱室					○	
		前第1ガドリニア粉末取扱室					○	
放射線管理施設		第1加工棟 第1-2汚染検査室	ハンドフットクロスモニタ				○	
		第2加工棟 第2汚染検査室	ハンドフットクロスモニタ				○	
	第1加工棟 第1安全管理室	安全監視盤				○		
	第2加工棟 第2安全管理室	安全監視盤				○		
		ガンマモニタ（主監視盤）				○		
		ガンマモニタ（検出器）				○		
	第1種管理区域内	エアモニタ				○		
	第2加工棟 第2-3階酸化 ウラン取扱室	酸化ウラン検知器				○		

施設区分	場所	施設名		設工認申請状況*1		
		本体	付属設備・その他構成機器	第1次	第2次	第3次以降 (予定)
その他の加工施設 (監視設備他)	第1加工棟	ダストサンプラ				○
	第1-1フィルタ室	ダストモニタ				○
	第1加工棟	ダストサンプラ				○
	第1-2フィルタ室	ダストモニタ				○
	第2加工棟	ダストサンプラ				○
その他の加工施設 (非常用電源設備)	第2フィルタ室	ダストモニタ				○
	屋外	モニタリングポスト				○
	動力棟	無停電電源装置				○
	屋外	無停電電源装置				○
		ガスタービン発電機(燃料タンク含む)				○
その他の加工施設 (通信連絡設備)	第1加工棟	自動火災報知設備の警報設備				○
		放送設備				○
	第2加工棟	自動火災報知設備の警報設備				○
		放送設備				○
		通信設備				○
	動力棟	自動火災報知設備の警報設備				○
		放送設備				○
	第2貯蔵棟	自動火災報知設備の警報設備				○
		放送設備				○
	廃棄物貯蔵棟第2棟	自動火災報知設備の警報設備				○
その他の加工施設 (消火設備及び火災 感知設備)	第1加工棟	消火設備				○
		火災感知設備				○
	第2加工棟	消火設備				○
		火災感知設備				○
	動力棟	消火設備				○
		火災感知設備				○
	第2貯蔵棟	消火設備				○
		火災感知設備				○
	廃棄物貯蔵棟第2棟	消火設備				○
		火災感知設備				○
その他の加工施設 (検査設備)	各建屋	消火設備				○
		火災感知設備				○
	第2加工棟	遠隔起動自動消火設備				○
	第2成型室、第2炉室	ペレットプレス用消火設備				○
	第1加工棟	分析用フード				○
	第1化学分析室					○
	第1加工棟	分析用フード				○
	第1-3分析室	スクラバドラフト				○
	第1加工棟	廃棄物中ウラン測定装置				○
	第1廃棄物処理室					○
その他の加工施設 (計量設備)	第1加工棟	廃棄物中ウラン測定装置				○
	第2廃棄物処理室					○
	第2加工棟各室	監視システム				○
		秤				○
	第1加工棟	照明設備				○
	第2加工棟	照明設備				○
	第2貯蔵棟	照明設備				○
	廃棄物貯蔵棟第2棟	照明設備				○
	動力棟	照明設備				○
	屋外	緊急水素遮断装置				○
その他の加工施設 (緊急設備)	屋外	竜巻防護フェンス				○
	第2加工棟	竜巻対策(竜巻防護ネット、扉解放防止対策等)				○
	屋外	給水ポンプ自動停止装置				○
	第1加工棟	漏水検知器				○
		内部溢水防水板				○
	第2加工棟	高架水槽自動供給遮断弁				○
		漏水検知器				○
		内部溢水防水板				○
	第1加工棟					○
	第1-1、1-7廃棄物貯蔵場	固体廃棄物容器の固縛(床との固定)				○
その他の加工施設 (その他)	屋外	水素ガス貯蔵所(水素発生装置)				○
	第1加工棟	遮蔽板				○
	第2加工棟	鉄骨構造物				○
	各所	その他安全機能を有する施設に影響を及ぼす可能性のある施設				○

施設区分	場所	施設名		設工認申請状況*1		
		本体	付属設備・その他構成機器	第1次	第2次	第3次以降 (予定)
撤去する加工施設	第1加工棟	第1-1階粉末取扱室設備（ローラーコンベヤ(I)（5ガロン缶用）、連続5ガロン缶リフト、ローラーコンベヤ(I)、貨物エレベータ、C型酸化ウラン保管棚、A型酸化ウラン保管棚、搬送コンベヤ、トラバーサ）		○		
		前第1ガドリニア粉末取扱室の設備				○
		前第1ガドリニア成型室の設備				○
		前第1ガドリニア炉室の設備				○
		前第1ガドリニア装填室の設備				○
		第1酸化ウラン取扱室の搬送コンベヤ等				○
		第1燃料棒検査室の燃料棒検査台等				○
		ガンマモニタ、エアモニタ				○
		サンプル等の不要設備				○
		第2加工棟	第2開発実験室設備（V型混合機、パイロミル、試験篩器、小型プレス機、小型卓上プレス、成型体強度測定装置、汎用フード、粉砕機、粉末混合試験装置、粉末特性測定装置、X線回折装置、恒温恒湿器、小型加熱炉、赤外分光光度計、熱収縮率測定器、粉末比表面積測定器）		○	
	第2ウラン回収室（第1区域）設備（湿式回収設備）				○	
	第2-3階酸化ウラン取扱室の粉砕機				○	
	第2-3階酸化ウラン取扱室の添加剤添加装置				○	
	第2装填室の研削設備				○	
	第2-地下1階発送品保管場、 第2-3階発送品保管場の無人搬送車				○	
	第2廃棄物処理室の遠心分離機				○	
	A搬送路		搬送コンベヤ			○
	B搬送路		搬送コンベヤ			○
	C搬送路		搬送コンベヤ			○
	屋外	屋外薬品タンク			○	
	水素タンク			○		

*1 第1次及び第2次の○印は申請済み、第3次以降の○印は申請予定を示す。